委任契約に関する代理権目録（記載例）

１．財産の管理・保存等に関する事項

　①委任者に帰属する財産及び本契約締結後に委任者に帰属する財産並びにその果実の管理・保存

２．金融機関との取引に関する事項

　①委任者に帰属する以下の預貯金に関する管理、並びに月額金〇〇円を上限とする預入、振込依頼及び払戻

　　　〇〇銀行××支店　普通預金　０００００００

　　　〇〇銀行××支店　普通預金　０００００００

３．定期的な収入の受領及び費用の支払いに関する事項

①定期的な収入（年金その他の社会保障給付等）の受領及びこれに関する諸手続

②定期的な支出を要する費用（公共料金・保険料・ローンの返済・介護サービス利用料等）の支払及びこれに関する諸手続

４．生活に必要な送金及び物品の購入等に関する事項

　①生活費の送金

　②日用品の購入その他日常生活に関する取引

　③日用品以外の生活に必要な機器・物品の購入

５．保険に関する事項

　①保険契約の締結・変更・解除

　②保険金の請求・受領

６．介護契約その他の福祉サービス利用契約等に関する事項

　①介護契約（介護保険制度における介護サービスの利用契約、ヘルパー・家事援助者等の派遣契約を含む）の締結・変更・解除

　②要介護認定の申請及び認定に関する承認又は審査請求

　③介護契約以外の福祉サービスの利用契約の締結・変更・解除

７．医療に関する事項

　①医療契約の締結・変更・解除及び費用の支払

８．各種の手続に関する事項

　①住民票、戸籍謄抄本、登記事項証明書その他行政機関の発行する証明書の請求及び受領

９．復代理人・事務代行者に関する事項

　①復代理人の選任

　②事務代行者の指定

１０．以上の各事項に関連する事項

　①以上の各事項の処理に必要な費用の支払

　②以上の各事項に関連する一切の事項

任意後見契約に関する代理権目録（記載例）

日常業務

１．財産の管理・保存・処分等に関する事項

　①委任者に帰属する財産及び本契約締結後に委任者に帰属する財産並びにその果実の管理・保存・処分

２．金融機関との取引に関する事項

　①委任者に帰属する以下の預貯金に関する管理、並びに月額金〇〇円を上限とする預入、振込依頼及び払戻

　　　〇〇銀行××支店　普通預金　０００００００

　　　〇〇銀行××支店　普通預金　０００００００

　②預貯金口座の開設及び当該預貯金に関する取引

　③貸金庫取引

　④保護預かり取引

　⑤金融機関とのその他の取引

３．収入の受領及び費用の支払に関する事項

①定期的な収入（年金その他の社会保障給付等）の受領及びこれに関する諸手続

②定期的な支出を要する費用（公共料金・保険料・ローンの返済等）の支払及びこれに関する諸手続

③臨時給付金その他の公的給付、配当金の受領及びこれに関する諸手続

４．生活に必要な送金及び物品の購入等に関する事項

　①生活費の送金

　②日用品の購入その他日常生活に関する取引

　③日用品以外の生活に必要な機器・物品の購入

５．介護契約その他の福祉サービス利用契約等に関する事項

　①介護契約（介護保険制度における介護サービスの利用契約、ヘルパー・家事援助者等の派遣契約を含む）の締結・変更・解除及び費用の支払並びに還付金の受領

　②要介護認定の申請及び認定に関する承認又は審査請求

　③介護契約以外の福祉サービス利用契約の締結・変更・解除及び費用の支払

６．医療に関する事項

　①医療契約（但し、病院への入院に関する契約を除く）の締結・変更・解除及び費用の支払

７．各種の手続に関する事項

　①健康保険等の各申請（各種給付金及び還付金の申請を含む）

　②住民票、戸籍謄抄本、登記事項証明書その他行政機関の発行する証明書の請求及び受領

　③マイナンバー関連書類の受領

　④情報通信（携帯電話、インターネット等）に関する契約の締結・変更・解除及び費用の支払

８．復代理人・事務代行者に関する事項

　①復代理人の選任

　②事務代行者の指定

９．以上の各事項に関連する事項

　①以上の各事項の処理に必要な費用の支払

　②以上の各事項に関連する一切の事項

非日常業務

1. 金融機関との取引に関する事項
	1. 上記日常業務２．①記載の口座以外の委任者名義の預貯金口座に関する取引、及び金〇〇円を超える委任者名義の預貯金に関する取引

②委任者名義の預貯金口座の開設及び解約

1. 債務の弁済、債権の回収等に関する事項

　①委任者の負担する債務に関する弁済合意及び債務の弁済

　②委任者が現に有する債権の回収

３．相続に関する事項

　①遺産分割又は相続の承認・放棄

　②贈与若しくは遺贈（負担付の贈与若しくは遺贈を含む）の受諾又は拒絶

　③寄与分を定める申立

④遺留分減殺の請求

４．保険に関する事項

　①保険契約の締結・変更・解除

　②保険金の請求・受領

５．各種の手続きに関する事項

　①登記の申請

　②供託の申請

　③税金の申告・納付、更正還付及びこれらに関する諸手続

６．介護契約その他の福祉サービス利用契約等に関する事項

　①福祉関係施設への入所に関する契約（有料老人ホームの入居契約等を含む）の締結・変更・解除及び費用の支払

　②福祉関係の措置（施設入所措置等を含む）の申請及び決定に関する審査請求

７．住居に関する事項

　①居住用不動産の購入

②居住用不動産の処分

③借地契約の締結・変更・解除

　④借家契約の締結・変更・解除

　⑤住居等の修繕に関する請負契約の締結・変更・解除

８．医療に関する事項

　①病院への入院に関する契約の締結・変更・解除及び費用の支払、並びに還付金の受領

９．その他

　①墳墓の購入、使用に関する契約

１０．以上の各事項に関して生ずる紛争の処理に関する事項

　①裁判外の和解

　②仲裁契約

　③行政機関等に対する不服申立て及びその手続きの追行

　④乙が弁護士に対して訴訟行為、調停、審判若しくは保全処分の申立又はこれらの手続の追行、応訴等及び民事訴訟法第５５条第２項の特別授権事項について授権すること

１１．復代理人・事務代行者に関する事項

　①復代理人の選任

　②事務代行者の指定

１２．以上の各事項に関連する事項

　①以上の各事項の処理に必要な費用の支払

　②以上の各事項に関連する一切の事項

同意を要する旨の特約目録

任意後見人が以下の行為を行なうには、個別に任意後見監督人の書面による同意を要する。

１．居住用不動産の購入及び処分

２．不動産その他重要な財産の処分

３．委任者名義の預貯金口座の開設及び解約

４．金〇〇円を超える委任者名義の預貯金に関する取引

５．弁護士に対する民事訴訟法第５５条第２項の特別授権事項の授権を含む訴訟提起、調停、審判若しくは保全処分の申立又はこれらの手続の追行、応訴等の委任

６．復代理人の選任